

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年12月15日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自平成20年8月1日至平成20年10月31日）
【会社名】	株式会社 トーシン
【英訳名】	TOSHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 信文
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052 - 262 - 1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 柵木 哲朗
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052 - 262 - 1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 柵木 哲朗
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期連結 累計期間	第23期 第2四半期連結 会計期間	第22期
会計期間	自平成20年 5月1日 至平成20年 10月31日	自平成20年 8月1日 至平成20年 10月31日	自平成19年 5月1日 至平成20年 4月30日
売上高(千円)	9,045,530	4,623,014	23,205,941
経常利益(千円)	252,380	130,923	758,512
四半期純損失() 又は当期純利益(千円)	27,063	91,977	403,554
純資産額(千円)	-	2,654,807	2,746,821
総資産額(千円)	-	14,888,214	15,851,841
1株当たり純資産額(円)	-	4,195.92	4,341.35
1株当たり四半期純損失金額 ()又は当期純利益金額(円)	42.77	145.37	635.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	634.32
自己資本比率(%)	-	17.8	17.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	19,650	-	485,028
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	254,012	-	2,300,948
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	76,234	-	3,058,765
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	747,232	944,639
従業員数(人)	-	316	368

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税等は含まれておりません。

3. 第23期第2四半期連結累計期間及び第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成20年10月31日現在

従業員数（人）	316	(77)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から当社グループ内への出向者含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除く。）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成20年10月31日現在

従業員数（人）	194	(20)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除く。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの状況	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)
移動体通信関連事業(千円)	3,414,636
不動産事業(千円)	55,530
リゾート事業(千円)	26,787
その他事業(フード事業)(千円)	3,007
合計(千円)	3,499,962

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの状況	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)
移動体通信関連事業(千円)	4,019,274
不動産事業(千円)	153,395
リゾート事業(千円)	440,584
その他事業(フード事業)(千円)	9,760
合計(千円)	4,623,014

(注)1.当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
ソフトバンクモバイル株式会社	1,669,846	36.1
KDDI株式会社	1,130,322	24.4

2.本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。また前年同四半期との比較分析については、参考値として記載しております。

（1）業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に加え、米国大手証券会社の破綻等による米国経済の減速、素材価格の高騰・世界同時株安・急激な円高等に伴い、企業の設備投資や個人消費が減少し、景気の減速により厳しさを増しました。

このような経済状況のもとで、当社グループは、移動体通信関連事業における販売基盤の整備・サービス向上、不動産事業の市場動向に応じた多角化への深耕及びリゾート事業の拡大強化などに努めてまいりました。

当第2四半期連結会計期間の経営成績は、売上高46億23百万円（前年同期比37.1%減）、営業利益1億47百万円（前年同期比72.9%減）、経常利益1億30百万円（前年同期比77.1%減）となりました。また、投資有価証券の減損処理ならびに、販売用不動産の評価損等の計上による特別損失が2億44百万円発生し、四半期純損失91百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（移動体通信関連事業）

携帯電話業界においては、携帯電話の加入件数が平成20年10月末現在で1億513万台に達し、そのうち第3世代携帯電話端末の台数は9,438万台となっており、全体の89.8%を占めております。第3世代携帯電話への移行が進む一方、割賦販売による買い替えサイクルの長期化等により、当第2四半期連結会計期間の携帯電話の純増数は109万台と前年同期比1.6%減となりました（「電気通信事業者協会」より）。

このような環境のなかで、当社グループは、不採算店舗の移設や撤去等により経営効率の向上に取り組んでまいりましたが、市場の厳しい環境をカバーすることが出来ず、売上高は40億19百万円（前年同期比16.1%減）となりました。

（不動産事業）

米国のサブプライムローン問題、米国大手証券会社の破綻により、世界レベルでの金融信用圧縮に伴い、不動産取引の停滞や不動産市況の悪化等の影響が発生し、不動産・建築会社等の経営破綻が相次ぐなど厳しい経営環境が続いております。このような状況下において、当社グループにおきましては、不動産市況に左右されない最適な事業の構築を目指し取り組んでまいりましたが、市場の厳しい環境をカバーすることが出来ませんでした。

当第2四半期連結会計期間における売上高は1億53百万円（前年同期比92.9%減）となりました。

（リゾート事業）

ゴルフ業界につきましては、これまで女子のみであった持続的なプロゴルフ人気も男子にも発生したことでゴルフへの関心が高まり、ゴルフが親しみやすいスポーツとして捉えられるようになっております。

当第2四半期連結会計期間は、前年同四半期連結会計期間に比べ所有コースが1コース増加し、5コースとなり事業基盤が拡大しております。

今後においても、ゴルフ場の数を増やすことによって、スケールメリットを活用し、一括購買による仕入価格の低減や当社グループの複数コースの優待などの運営により、さらなる事業基盤の拡大を目指します。

当第2四半期連結会計期間における売上高は4億40百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

（その他事業）

その他事業としてフード事業を行っております。

当第2四半期連結会計期間は、前年同四半期連結会計期間に比べ店舗体制が2店舗から1店舗に減少したことにより売上高は9百万円（前年同期比50.3%減）となりました。

（2）資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、148億88百万円となり、前連結会計年度末と比べて9億63百万円の減少となりました。これは主に、売掛金の減少によるものであります。

負債は、122億33百万円となり、前連結会計年度末と比べて8億71百万円の減少となりました。これは主に、買掛金の減少によるものであります。

純資産は、26億54百万円となり、前連結会計年度末と比べて92百万円の減少となり、自己資本比率は17.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、7億47百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ94百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動により得たキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失1億13百万円を計上し、仕入債務の減少による支出4億60百万円等がありましたが、売上債権の減少による収入2億60百万円、たな卸資産の減少1億38百万円等により、全体では1億76百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動により使用したキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出58百万円等により、全体では64百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動により使用したキャッシュ・フローは、短期借入金の増加による収入2億円がありましたが、長期借入金の返済による支出1億86百万円等により、全体では17百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、当社が運営するソフトバンク巣鴨を移転しております。また、auショップ静岡SBS通りを売却しております。その設備の状況は、次のとおりであります。

提出会社

重要な設備の移転

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物・構築物 (千円)	工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	
ソフトバンク巣鴨 (東京都豊島区)	移動体通信関連事業	店舗	6,759	2,439	9,198	2(1)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の()内は、臨時雇用者数の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

重要な設備の売却

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物・構築物 (千円)	工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	
auショップ静岡SBS通り (静岡市駿河区)	移動体通信関連事業	店舗	3,627	215	3,843	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,550,000
計	2,550,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	638,874	638,874	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット 「ヘラクレス」)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	638,874	638,874		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月30日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,797
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,797 資本組入額 2,399
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は権利行使時において当社の取締役又は従業員の地位にあること又は主要取引先であることを要するものとします。新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認められません。 その他の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成16年12月20日付、平成18年5月1日付でそれぞれ1:2の株式分割、平成17年6月20日付で1:3の株式分割、及び平成17年12月20日付で1:4の株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後のものを記載しております。

平成17年7月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	5,929
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,432
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,134
新株予約権の行使期間(注)2	自平成17年8月17日 至平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,134 資本組入額 6,567
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は権利行使時において当社の取締役又は従業員の地位にあること又は主要取引先であることを要するものとします。新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認められません。 その他の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1.平成17年12月20日付で1:4の株式分割、及び平成18年5月1日付で1:2の株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後のものを記載しております。
2.当社取締役2名及び主要取引先4社の行使期間は、平成17年8月17日から平成23年7月31日までであります。上記を除く付与対象者の行使期間は、平成19年8月1日から平成23年7月31日までであります。

(3)【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年8月1日～平成20年10月31日		638,874		693,858		832,376

(5) 【大株主の状況】

平成20年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ジェット	名古屋市中川区打出二丁目162番地	217,240	34.00
石田 信文	名古屋市中川区	48,561	7.60
石田 ゆかり	名古屋市中川区	24,830	3.88
山田 正義	名古屋市中川区	24,050	3.76
ソフトバンクモバイル株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	14,400	2.25
テレセン株式会社	大阪市北区梅田一丁目12番39号	12,975	2.03
トーシングループ従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目4番21号	10,991	1.72
山田 月子	名古屋市中川区	7,441	1.16
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	7,200	1.12
株式会社オーレンジ	愛知県岡崎市法性寺町字猿待17番地の2	4,335	0.67
計		372,023	58.23

(注) 当社は、自己株式6,163株を保有しておりますが、上記の大株主の状況には記載しておりません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,163	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 632,711	632,460	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	638,874	-	-
総株主の議決権	-	632,460	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が251株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数251個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーシン	名古屋市中区栄 三丁目4番21号	6,163	-	6,163	0.96
計	-	6,163	-	6,163	0.96

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	6,400	7,870	6,800	6,760	5,350	4,570
最低(円)	5,730	5,820	5,550	5,170	4,160	2,960

(注)最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任監査役

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		深谷 隆雄	平成20年11月11日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年8月10日内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年5月1日から平成20年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,004,506	1,128,789
売掛金	1,654,146	2,432,950
商品	546,111	662,318
販売用不動産	1,956,316	1,925,581
貯蔵品	14,166	12,902
その他	190,923	199,461
貸倒引当金	13,876	286
流動資産合計	5,352,293	6,361,716
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,613,799	2,584,725
減価償却累計額	695,030	626,846
建物及び構築物(純額)	1,918,768	1,957,878
土地	5,479,351	5,465,339
その他	277,858	192,808
減価償却累計額	79,522	83,003
その他(純額)	198,336	109,805
有形固定資産合計	7,596,455	7,533,023
無形固定資産		
のれん	77,354	88,005
その他	133,505	104,738
無形固定資産合計	210,860	192,744
投資その他の資産		
匿名組合出資金	831,403	831,681
その他	883,964	910,661
貸倒引当金	6,572	189
投資その他の資産合計	1,708,794	1,742,153
固定資産合計	9,516,110	9,467,921
繰延資産	19,810	22,203
資産合計	14,888,214	15,851,841

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,306,585	2,215,613
短期借入金	3,793,716	3,974,764
1年内償還予定の社債	44,000	44,000
未払法人税等	110,996	188,645
賞与引当金	73,630	80,424
その他	599,993	633,154
流動負債合計	5,928,921	7,136,602
固定負債		
社債	610,000	632,000
長期借入金	5,434,318	5,092,084
退職給付引当金	5,714	4,059
その他	254,453	240,273
固定負債合計	6,304,485	5,968,417
負債合計	12,233,407	13,105,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,858	693,858
資本剰余金	832,376	832,376
利益剰余金	1,180,520	1,270,855
自己株式	43,998	43,998
株主資本合計	2,662,757	2,753,091
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,949	6,270
評価・換算差額等合計	7,949	6,270
純資産合計	2,654,807	2,746,821
負債純資産合計	14,888,214	15,851,841

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)
売上高	9,045,530
売上原価	7,077,436
売上総利益	1,968,094
販売費及び一般管理費	1,693,121
営業利益	274,973
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,627
広告支援金収入	21,882
ゴルフ場施設協力金	22,110
その他	32,992
営業外収益合計	78,613
営業外費用	
支払利息	91,254
貸倒引当金繰入額	4,843
その他	5,107
営業外費用合計	101,205
経常利益	252,380
特別利益	
固定資産売却益	10,954
特別利益合計	10,954
特別損失	
固定資産売却損	51
固定資産除却損	5,536
販売用不動産評価損	125,563
投資有価証券評価損	38,960
匿名組合投資損失	74,366
特別損失合計	244,479
税金等調整前四半期純利益	18,855
法人税、住民税及び事業税	119,911
法人税等調整額	73,992
法人税等合計	45,919
四半期純損失 ()	27,063

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	
売上高	4,623,014
売上原価	3,640,703
売上総利益	982,310
販売費及び一般管理費	835,047 ¹
営業利益	147,263
営業外収益	
受取利息及び配当金	570
広告支援金収入	7,578
ゴルフ場施設協力金	7,886
その他	25,740
営業外収益合計	41,776
営業外費用	
支払利息	49,513
その他	8,603
営業外費用合計	58,116
経常利益	130,923
特別利益	
固定資産売却益	459
特別利益合計	459
特別損失	
固定資産売却損	51
固定資産除却損	5,536
販売用不動産評価損	125,563
投資有価証券評価損	38,960
匿名組合投資損失	74,366 ²
特別損失合計	244,479
税金等調整前四半期純損失()	113,096
法人税、住民税及び事業税	79,327
法人税等調整額	100,446
法人税等合計	21,118
四半期純損失()	91,977

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年5月1日
至平成20年10月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	18,855
減価償却費	91,883
のれん償却額	10,650
繰延資産償却額	2,392
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,973
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,654
賞与引当金の増減額(は減少)	6,794
受取利息及び受取配当金	1,627
支払利息	91,254
固定資産売却損益(は益)	10,902
固定資産除却損	5,536
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	38,960
匿名組合投資損益(は益)	74,366
販売用不動産評価損	125,563
為替差損益(は益)	21
売上債権の増減額(は増加)	778,804
たな卸資産の増減額(は増加)	25,465
その他の資産の増減額(は増加)	5,901
仕入債務の増減額(は減少)	909,028
未払金の増減額(は減少)	13,712
未払消費税等の増減額(は減少)	22,793
その他の流動負債の増減額(は減少)	59,252
預り敷金及び保証金の受入による収入	3,637
小計	265,425
利息及び配当金の受取額	2,288
利息の支払額	98,212
法人税等の支払額	189,152
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,650
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	73,125
有形固定資産の取得による支出	144,401
有形固定資産の売却による収入	24,814
匿名組合出資金の払込による支出	60,000
敷金及び保証金の差入による支出	10,880
敷金及び保証金の回収による収入	3,159
貸付金の回収による収入	6,420
投資活動によるキャッシュ・フロー	254,012

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年5月1日
至平成20年10月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	140,000
長期借入れによる収入	650,000
長期借入金の返済による支出	348,814
社債の償還による支出	22,000
配当金の支払額	62,951
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,234
現金及び現金同等物に係る換算差額	21
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	197,407
現金及び現金同等物の期首残高	944,639
現金及び現金同等物の四半期末残高	747,232

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)</p>
<p>1. 開示対象特別目的会社に関する事項の変更等</p>	<p>前連結会計年度末における開示対象特別目的会社の概要等と比較して重要な変更又は著しい変動は認められません。</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法（商品、販売用不動産）及び最終仕入原価法による原価法（貯蔵品）によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、商品及び販売用不動産は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は、125,563千円減少しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)平成19年3月30日改正)）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。又、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この適用に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年10月31日)	前連結会計年度末 (平成20年4月30日)														
<p>担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>265,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>1,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,266,063千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,033,463千円</td> </tr> </table> <p>販売用不動産について、125,563千円の評価損を計上しております。</p>	定期預金	265,000千円	販売用不動産	1,800,000千円	建物	1,266,063千円	土地	2,033,463千円	<p>担保資産</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>265,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,242,669千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,779,848千円</td> </tr> </table>	定期預金	265,000千円	建物	1,242,669千円	土地	1,779,848千円
定期預金	265,000千円														
販売用不動産	1,800,000千円														
建物	1,266,063千円														
土地	2,033,463千円														
定期預金	265,000千円														
建物	1,242,669千円														
土地	1,779,848千円														

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>573,048千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>45,102千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,938千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>15,130千円</td> </tr> </table> <p>2 匿名組合投資損失は、当社が出資している特別目的会社が所有する販売用不動産の持分相当額であります。</p>	給料及び手当	573,048千円	賞与引当金繰入額	45,102千円	退職給付費用	1,938千円	貸倒引当金繰入額	15,130千円
給料及び手当	573,048千円							
賞与引当金繰入額	45,102千円							
退職給付費用	1,938千円							
貸倒引当金繰入額	15,130千円							

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>278,445千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>32,733千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>332千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>13,651千円</td> </tr> </table> <p>2 匿名組合投資損失は、当社が出資している特別目的会社が所有する販売用不動産の持分相当額であります。</p>	給料及び手当	278,445千円	賞与引当金繰入額	32,733千円	退職給付費用	332千円	貸倒引当金繰入額	13,651千円
給料及び手当	278,445千円							
賞与引当金繰入額	32,733千円							
退職給付費用	332千円							
貸倒引当金繰入額	13,651千円							

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)						
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年10月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,004,506千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金</td> <td>257,274千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>747,232千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,004,506千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	257,274千円	現金及び現金同等物	747,232千円
現金及び預金勘定	1,004,506千円					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	257,274千円					
現金及び現金同等物	747,232千円					

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年10月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 638,874株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,163株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月13日 取締役会	普通株式	63,271	100	平成20年4月30日	平成20年7月16日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月28日 取締役会	普通株式	50,616	80	平成20年10月31日	平成21年1月16日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)

	移動体 通信関連 事業 (千円)	不動産 事業 (千円)	リゾート 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,019,274	153,395	440,584	9,760	4,623,014	-	4,623,014
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	(-)	-
計	4,019,274	153,395	440,584	9,760	4,623,014	(-)	4,623,014
経常利益 (又は経常損失())	194,698	40,100	44,419	1,419	277,799	(146,875)	130,923

当第2四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年10月31日)

	移動体 通信関連 事業 (千円)	不動産 事業 (千円)	リゾート 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	7,813,625	313,571	898,363	19,970	9,045,530	-	9,045,530
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	(-)	-
計	7,813,625	313,571	898,363	19,970	9,045,530	(-)	9,045,530
経常利益 (又は経常損失())	362,407	100,039	106,309	5,685	563,071	(310,690)	252,380

(注) 1. 事業の区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業の内容

移動体通信関連事業：移動体通信機器等の販売事業・携帯電話サービス契約への加入取次等の業務受託等

不動産事業：貸しビル、マンション賃貸事業及び不動産販売事業等

リゾート事業：ゴルフ場の運営管理等

その他事業：フード事業

3. 営業利益又は営業損失に替えて、経常利益又は経常損失を記載しております。

4. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。これによる、経常利益又は経常損失に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年10月31日)

海外売上高はありませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年10月31日)	前連結会計年度末 (平成20年4月30日)
1株当たり純資産額 4,195.92 円	1株当たり純資産額 4,341.35 円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 42.77 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額() 145.37 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)
四半期純損失()(千円)	27,063	91,977
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	27,063	91,977
期中平均株式数(株)	632,711	632,711
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

2【その他】

平成20年11月28日開催の取締役会において、当期中間配当として平成20年10月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり金銭による剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・50,616千円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・80円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成21年1月16日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年12月12日

株式会社トーシン
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 棚橋 泰夫 印

業務執行社員 公認会計士 橋渡 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年5月1日から平成20年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーシン及び連結子会社の平成20年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。